

No	資料の種類	ページ・様式	質問の内容	回答
1	実施要領	様式3（法人等概要調書）	有資格者の状況にある「電話相談対応者数」は、有資格者人数のうち相談員として稼働している数という理解でよろしいでしょうか？	有資格者のうち、管理職や企画職などで電話相談に対応できない方を除いた人数（本委託事業の従事対象者数）を記入してください。
2	仕様書	埼玉県虐待通報ダイヤル（P3） 埼玉県休日夜間児童虐待等ダイヤル（P2）	転送される通話料金はすべて受託者の負担無しという認識でよろしいでしょうか？	そのとおりです。
3			業務時間内に相談員を常時2名以上配置というのは、埼玉県虐待通報ダイヤル、埼玉県休日夜間児童虐待通報等ダイヤルそれぞれ2名以上配置ということでしょうか。	そのとおりです。
4			休憩時間中は1席配置で問題ないでしょうか。	休憩時間を含め常時2名が相談対応できる体制をお願いします。
5			常時2名はシェアドのような形で受電でもよいでしょうか。	御社内では有資格者等2名が相談対応できる体制であれば問題ありません。